

消費者の窓 第50号

越前市消費者センター ☎22-3773

受付 平日:午前8時30分~午後5時

「消費者ホットライン」

局番なしの ☎188 泣き寝入り
いやや



警察を名乗る電話に注意!

警察を名乗る電話があり「あなたの銀行口座が資金洗浄に使われている。すでに逮捕した犯人があなたと共謀していると言っている。LINEのビデオ通話なら出頭せずに済む」などと言われて、ビデオ通話に誘導され、警察手帳を見せられた。

その後相手の指示に従い、住所や銀行口座等を伝え運転免許証を提示した。長時間通話が続き、金銭を振り込むよう言われたところで、不審に思い電話を切った。個人情報悪用の心配だ。

■アドバイス

- 警察がLINEのメッセージやビデオ通話等で連絡を取ることはありません。
- 警察からと思われる番号でも、所属や担当者名等を聞いたうえでいったん電話を切り、警察署の連絡先を自分で調べたうえで相談しましょう。
- 心配なときは、消費者センターや警察にご相談ください。



出典：国民生活センター

楽しい話や安売り目当てに通ったら・・・高額な商品を買うはめに

知人に「新しいお店ができたので行ってみてほしい」と言われ行ってみた。健康に関する話を聞けて楽しく、100円でプレゼントももらえるため毎日通った。ある時、血圧測定表を持ってくるように頼まれ、店の人に渡したところ、皆の前で「血小板が少ない。このままでは病気になる」と言われ、高額な健康食品を勧められた。高いと思ったが威圧的な物言いで、断れず約100万円分も購入してしまった。その後、病院で血液検査をしたが異常はなかった。返金してほしい。(80歳代)

■アドバイス

- 通い続けて顔見知りになり、個別に勧誘されると、断り切れなくなります。このような所には行かないことが第一です。
- この手口は、高齢者の健康不安や日常的な寂しさなどにつけ込んで会場等に通わせ、最終的に高額な商品を購入させるものです。周りの人は、日ごろから高齢者の様子に気を配りましょう。



出典：国民生活センター

令和7年 消費生活相談の概要

市消費者センターへの相談件数は714件で、令和6年度から39件増加しました。60歳以上の相談件数は391件で、全体の半分以上を超えました。若者(29歳以下)の相談件数も54件ありました。

販売購入形態別相談件数 トップ3

1位	通信販売	265件	化粧品や健康食品などの定期購入、SNSで勧められた投資や副業など
2位	店舗購入	111件	住宅の耐震工事、エステの契約、賃貸アパート、SF商法(※)での様々な商品の購入など ※閉め切った会場に人を集め、日用品などをただ同然で配って雰囲気盛り上げた後、冷静な判断ができなくなった来場者に高額な商品を契約させる販売手法
3位	訪問販売	47件	点検後に勧められた給湯器や太陽光発電システム工事、トイレや台所の排水管詰まり修理など